

# 北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成29年1月  
第39号

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所( JESCO )が室蘭市仲町で行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。

今回は、第39回監視円卓会議で説明のあった北海道PCB処理事業所の処理状況などについて、お知らせします。

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第39回）

平成28年11月14日、PCB処理情報センターにおいて、第39回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計8名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

### ■ 会議の概要

#### 1 第38回監視円卓会議議事録について

平成28年6月2日に開催された第38回監視円卓会議の議事録が承認されました。

#### 2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCO から、施設の稼働状況などについて報告がありました。事務局からは、環境モニタリングの測定結果、北海道及び室蘭市による立入検査の実施状況について報告がありました。

#### 3 PCB特別措置法の改正等について

環境省から、法改正に伴うPCB処理基本計画の変更内容を中心に説明がありました。

### ■ 主な報告事項

● **処理の進捗状況について** 平成28年8月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,136 台	3,368 台(81.4%)	59,981 台	50,152 台(83.6%)

注) 登録数：平成28年8月末現在。 処理台数：試運転物を含む抜油ベース。

増設施設 (プラズマ熔融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	6,793,559 kg	2,127,205 kg	65,706 kg	55,990 kg	2,248,901kg(33.1%)

注) 登録重量：平成28年8月末現在。処理量：試運転期間(平成25年6月～8月)からの前処理投入ベース。感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

## ■ トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、トラブル事象が2件発生しました。このトラブル事象は、環境への特段の影響はありませんでしたが、通報連絡及び公表基準の「区分」に該当する事象でした。

また、不具合事象34件及び不具合事象未済24件について、報告がありました。

不具合事象、不具合事象未済の詳細は、PCB処理情報センターで公開しています。

### 【トラブル事象の概要等】

**プラズマ炉補修工事における腰痛の発生**（区分）... 平成28年7月1日10時20分頃発生

場 所 増設処理施設 プラズマ分解炉室 2系プラズマ  
溶融炉 3階炉頂デッキ部【管理区域レベル2】

概 要 被災者は、プラズマ溶融分解炉補修工事のため、1袋25kgのキャストブル（耐火骨材と水硬性セメントの混合物）を床よりミキサー上部（約1.5m高）に持ち上げる作業中に腰を痛めた。

対策等 ローラコンベアを仮設置し有効性を検討したが、十分な作業スペースを確保できなくなることから、ローラコンベアを使用せずに2人作業とした。



#### プラズマ溶融分解炉とは？

PCB入りの安定器や小型電気機器等を熱分解する装置で、増設施設に2基設置されています。

高温での連続運転を行っているため、定期的な大規模補修工事を実施しています。

**足場用パイプの荷下ろし作業における右頬部の打撲及び挫創**（区分）

... 平成28年9月15日9時5分頃発生

場 所 増設処理施設 処理棟1階プラズマ補機室【管理区域外】

概 要 被災者は、工事用の足場に使用する4mのパイプ資材をトラックから積み下ろす作業中に右頬部を負傷した。

原 因 狭い作業スペースの中で足場用パイプを手渡しりレールしたため作業員が密集し、パイプ受け渡し時にタイミングがずれて頬にぶつかった。

対策等 作業員が密集しないよう作業スペースを確保し、監督者は作業参加せず、全体を見回せる位置で安全確認を行うこととした。また、9月20・21日には、増設施設及び当初施設の工事関係者を対象に安全教育を実施した。



被災の様子（再現）

## ■ 平成28年4～8月までの環境モニタリング測定結果等について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理事業が適正かつ安全に実施されていること、周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からのPCB、ダイオキシン類、ベンゼン等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。平成28年4月から8月までの測定結果は、すべての測定項目で排出管理目標値、環境基準値等を下回りました。

また、前回の会議以降、北海道及び室蘭市は、モニタリングの実施状況及び施設の運転状況等を確認するため、5回の立入検査を実施しました。

排出源モニタリング結果（平成28年4月～8月）

すべての測定項目で排出管理目標値の超過無し

周辺環境モニタリング結果（平成28年4月～8月）

すべての測定項目で環境基準値等の超過無し

## 【ベンゼンの一時的な環境基準の超過について】

前回会議において指摘のあった、ベンゼンの一時的な環境基準値の超過月があることに、測定値の推移及び傾向、年平均値で評価される環境基準の設定根拠について説明がありました。



ベンゼンの環境基準は、年平均値が  $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下と定められています。

これは、「生涯にわたってその値のベンゼンを取り込んだ場合に、取り込まなかった場合と比べて 10 万人に 1 人の割合でがんを発症する人が増加する水準」以下に設定されています。したがって、ある月のベンゼンの測定値が環境基準を超えていても、すぐに健康に影響が出る心配はありません。

## ■ PCB 特別措置法の改正等について 環境省説明

平成 28 年 5 月 2 日に公布された PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成 13 年法律第 65 号)の一部改正に伴い、PCB 廃棄物処理基本計画が変更されました。また、これまでの環境大臣が定める計画から閣議決定に位置づけが改められています。

### 【主な変更のポイント】

#### PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理の推進に関する基本的な方針

第 1 章を追加

高濃度 PCB 廃棄物は JESCO、低濃度 PCB は民間事業者で処理する。処分期間を原則として計画的処理完了期限の 1 年前とする。それぞれの関係主体の役割分担を明確化。

#### PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理を計画的に推進するために必要な措置に関する事項

第 3 章を追加

掘り起こし調査の充実や PCB 特措法と電気事業法の届出の情報共有等について記載。

#### 政府が保管事業者としてその PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理のために 実行すべき措置に関する事項

第 5 章を追加

政府自ら率先した処理にあたり実行計画を策定するとともに実施状況を毎年公表する。

来年度の PCB 関連予算を増額要求し、地方自治体が行う掘り起こし調査への支援、PCB 使用照明器具の LED 化推進事業による使用中の PCB 使用機器の更新促進等を予定。

## ■ JESCO の総合防災訓練の実施について

地震・火災等を想定した総合防災訓練を 9 月 21 日(水)に当初施設と増設施設の合同で実施しました。訓練では、緊急地震速報受信時の安全確保、地震時の避難、火災・PCB 汚染負傷者発生時の対応及び公設消防(室蘭市消防本部)との連携等、総合的な防災活動が的確に実施できることを確認しました。訓練終了後の反省では、負傷者を救急搬送する際の同乗者について検討しました。



負傷者を PCB 除染テントに運ぶ様子



高所から避難する様子

## 処理事業の進捗状況等について

### (質問) 副委員長

防災訓練について、PCBに汚染された作業員の除染の方法は。

### (回答) JESCO

事前に作業衣を切り取って搬送し、除染テントの中で水による除染を行う。除染に用いた水はPCBを含んだ水として回収し処理する。



11月14日 PCB処理情報センター

## PCB特別措置法の改正等について

### (質問) 委員

PCBの総量をどのように把握しようとしているのか。

### (回答) 環境省

PCB総量の把握のために様々な主体からの情報を積み上げて見積もっているところ。まずは掘り起こし調査を迅速に進めていくことが重要と考えている。

### (意見) 委員

低濃度PCB廃棄物等の処理について、検査費用等の低減化が必要。法改正を実質的に機能させるために中小企業や市民等と共に考えていく体制を作り上げていくべき。

### (回答) 環境省

低濃度PCB廃棄物の処理については、分析が重要であるなど高濃度とは違った課題があ

ることから、今年度内に新たな検討会を立ち上げる予定。また、無害化認定業者の増加により処理費用の低減につなげる。

### (意見) 委員

分析費用についてのガイドライン等も示すべき。民間任せにするのではなく、相談や把握の体制を整備すべき。

### (意見) 副委員長

環境省が自治体と連携していく体制は作られているが、事業者が見つけたから処理されるまでの過程にコスト面等の困難さがあり、支援が必要。

### (意見) 委員

以前議題となった活性炭の吸着の問題について、検証結果を報告してほしい。



### (回答) 北海道

JESCOにおいて検証を進めている。委員に報告する機会を設けたい。

## PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ

 <b>中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道 PCB 処理事業所</b>	〒050-0087 室蘭市仲町 14 番地 7
	電話：0143-22-3111(代表) FAX:0143-22-3001 ホームページ： <a href="http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html">http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html</a>
	<b>PCB 処理情報センター</b>
	〒050-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8 電話：0143-23-7015 開館日：月～金 9:00～16:30(土日祝・年末年始休館)

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ

 <b>北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課</b>	〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	E-mail: <a href="mailto:kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp">kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp</a>
	電話：011-231-4111(内線24-325) FAX:011-232-4970	ホームページ： <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm</a>
 <b>室蘭市 生活環境部 環境課</b>	〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番地 7	E-mail: <a href="mailto:kankyou@city.muroran.lg.jp">kankyou@city.muroran.lg.jp</a>
	電話：0143-22-1481 FAX:0143-22-7148	ホームページ： <a href="http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html">http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html</a>

「監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「監視円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。